

平成29年度事業計画

I 本部

社会福祉法人エクレホスピアは、設立から10年目に入りました。

ケアハウス「めぐみの和」の運営に関しては、平成28年度は入退居者が多く発生したということ（7名の入退居）が挙げられます。それに対して、途中若干の空室は見られたものの、ほぼ満室に近い状況を維持できたことが大きかったです。年度途中には相談員が2回入れ替わったりと混乱があったものの、現在は満室を維持できているのも経営の安定につながっていると思われま

す。平成29年度は、退居者を減らすような取組（介護予防体操など）や、入居者個別の満足度を上げるようなサービスをいかに取り入れていくかが大事になっていくと思われま

す。また、10年が経過するというところで、建物・設備の大規模修繕が必要ともなってきます。これらの修繕に必要な資金を確保していくことも重要であると考えま

す。一方法人としては、4月からの社会福祉法人制度改革をしっかりと理解し遂行していくことが求められており、この面での取組を確実に行っていきたいと考えています。

新規事業については、未だ具体的な形にはなっていませんが、キリスト教理念と社会福祉法人としての特性を活かした、民間企業との差別化が図れるような事業を引き続き模索していきたいと考えま

【法人事務局の主要事務】

1. 法人の庶務及び会計の総括に関すること。
2. 職員の人事及び給与に関すること。
3. 職員の福利厚生に関すること。
4. 定款・規則・規程等の制定、改廃に関すること。
5. 理事会及び評議員会の運営に関すること。
6. 浜松市役所による指導監査の実施（法人本部）に関すること。
7. ケアハウスめぐみの和の運営に関すること。

II ケアハウスめぐみの和

1. 基本理念

法人理念である『いつもイエス・キリストのように』の下、以下①～③の姿勢で日々の業務にあたる。

- ・愛をもって仕える
わたしたちは仕えられるためではなく、仕えるためにここにいる。
- ・信仰をもって行う
わたしたちは目に見えるものによらず、信仰によって歩む。
- ・希望をもって行う
希望はわたしたちを安全にし、不動にする錨である。

2. 運営方針

社会福祉法人エクレホスピア定款第1条にあるキリスト教の精神に則り、利用者の意向を尊重し、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を営むことができるよう支援し、利用者、家族、職員、地域の方々が、共に愛を持った生活の実現を目指していく。併せて地域福祉の推進に努める。

3. 実施計画

(1) 施設定員

ケアハウスめぐみの和 定員 20名

(2) 労務計画

施設職員は、施設長(事務員兼務)1名、生活相談員1名、介護職員1名の計3名とする。給食業務及び栄養士業務については委託とする。
また、日直・宿直要員として若干名のアルバイトを雇用する。
ただし、入居者の介護状態を考慮して介護職員1名(アルバイト又はパート)を雇用する場
合がある(当初予算では計上せず)

(3) 医療衛生管理

- ・入居者には、年1回程度の健康診断機会の提供を行う。
- ・職員については、年1回の健康診断を行う。
- ・本人の調子、入浴状況、食事などをチェックすることで入居者の体調を把握、必要に応じて家族・かかりつけ医と連絡を取り早めの疾病予防に努める。また、日常生活の変化を家族に報告し、持病の変化等へ早めの対応ができるよう信頼関係を構築していく。
- ・感染予防において、マニュアル等については常に見直しを図り、研修及び対策の実施を怠らず感染予防に努めて行く。

(4) 入居者処遇(別紙I参照)

①食事

- ・栄養士による高齢者に適した食事の提供
- ・季節感のある献立を取り入れる
- ・入居者の嗜好を出来るだけ応じていく
- ・残食や完食の結果を踏まえ、出来る限り全量摂取を目指す
- ・食事のアンケートは年4回実施(春、夏、秋、冬)
- ・安全安心な食事提供のため委託業者との情報交換、相互の提案を含めた連携を徹底する

②入浴

- ・替り湯、ゆず風呂の実施
- ・時期の寒暖を考慮し、高齢者に適した温度の設定
- ・巡視での安全確認(別紙Ⅱ参照)

③行事・レクリエーション

- ・体や頭を動かし、さらに楽しみや生きがいになるようなプログラムの提供。また、選択肢幅を広げ、個々のニーズにこたえられる活動を目指す
- ・介護予防に効果的な体操レクリエーションの実施（ロコモ体操）
- ・脳をトレーニングするレクリエーションの回数増加と内容の充実
- ・参加人数の少ないレクリエーションについては問題点を検証
- ・入居者の希望を反映したドライブを提供
- ・計画表にはないものでも臨機応変に実施していく

④その他

- ・個人面談において苦情、要望などの聞き取りを行うが、日常生活における生活面談(立ち話)でニーズの把握することにも努めて行く。つねにアンテナを高くし、情報の収集は積極的に取り組む。
- ・職員会議、朝礼にて入居者一人一人の身体的、心理的状态に即した対応の検討と情報の共有を図っていく。
- ・入居者の確保のため福祉医療の関連機関とのネットワークの構築を目指していく。

(5) 防災計画(別紙Ⅲ参照)

- ・防災訓練計画にのっとり、必要な防災訓練を実施していくとともに、設備面や避難に関する問題点などを検証する。防災におけるリスクマネジメントとして、各種リスクに対応すべく事故検討委員会を開催し、地震、水害、火事など自然災害発生時だけでなく、日常生活における施設内、周辺の安全を守るよう体制の強化を目指す。
- ・防災訓練への入居者全員参加を目指し、併せて防災知識の啓蒙に努める。

(6) 地域交流

- ・毎年恒例の「映画鑑賞会」、「心と身体の健康フェア」を開催し地域の方が当施設に足を運んでいただける機会をもうける。
- ・地域の“防災の日”等に入居者と共に積極的に参加していく。

(7) 大規模修繕

- ・施設が築10年となり、外壁の汚れが目立ってきた。特に北側の外壁は汚れがひどく、通りに面しているため、見た目にも悪い。そこで、平成29年度中に外壁塗装を行いたい。予算は4,000,000円(修繕費)とする。

一日の動き

別紙Ⅱ

時刻	種別	入居者	職員等
6:00			玄関開錠 館内見回り・点灯
7:15		ラジオ体操(自由参加)	ラジオ体操
7:20~9:00		朝食	朝食立会い 欠食者確認、配下膳介助 服薬管理
8:30~8:45		礼拝(自由参加)	宿直者からの引継ぎ 礼拝
8:45~9:00			朝礼
11:00~17:00		一般浴室シャワー時間 女性:月・水・金・日 男性:火・木・土・日 レクリエーション(自由参加)	掃除 館内見回り
11:45~13:00		昼食	昼食立会い 欠食者確認、配下膳介助 服薬管理
17:30			宿直者への引継ぎ
17:30~18:30		夕食	夕食の立会い 欠食者確認、配下膳介助 服薬管理 入浴準備
男性18:30~20:00 女性18:30~20:30		一般浴室お湯の時間 男性:月・水・金 女性:火・木・土	風呂場見回り (30分おきに見回り)
21:00			玄関施錠 館内見回り・消灯